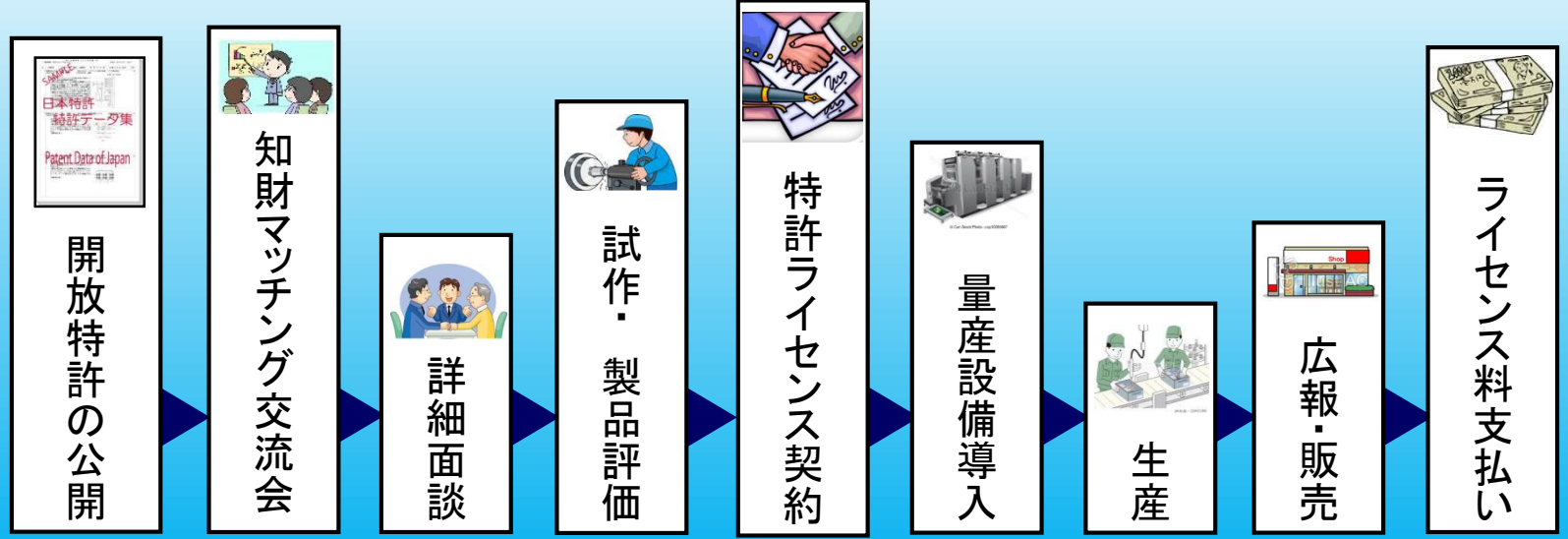
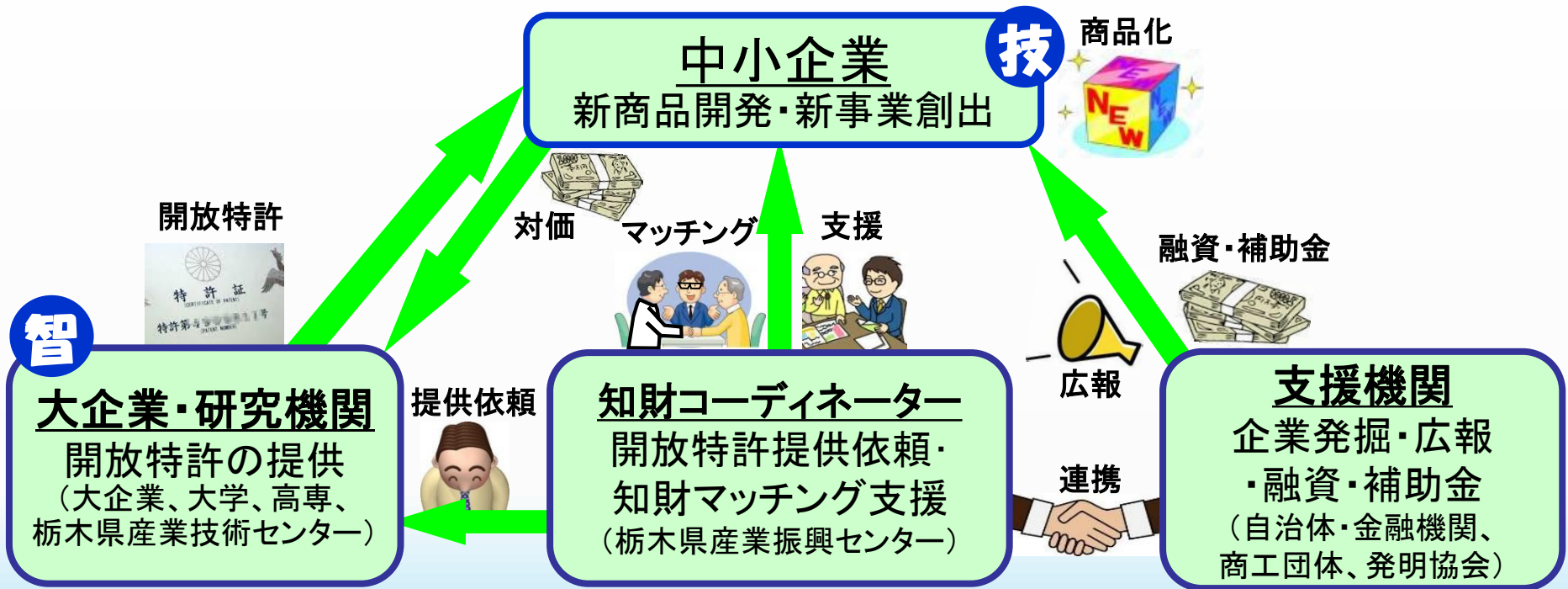


大企業や研究教育機関が保有していて有効に活用されていない特許を、中小企業に紹介し**新商品の開発**や**新事業の創出**のために出会いの場を提供し、事業化を支援する取り組みです。

中小企業の**経営安定化**と**地域経済の活性化**に繋げるため、支援機関にサポートをいただきながら、ものづくりを支援します。





## 大企業・研究教育機関

力



智

- ・自社の活用特許
- ・防衛特許
- ・開放特許



対価

- 【非独占通常実施権の場合】
- ・契約時：原則として契約金 数十万円
  - ・商品販売時：ロイヤルティ 数%
  - ・技術指導料：有料・無料・指導せずのいずれか
  - ・プログラム購入費（ソフト提供を受ける場合）

## 中小企業



- ・自社の保有技術
- ・自社の保有特許
- ・自社の保有ノウハウ

技



自社にない  
技術



新商品の開発  
新事業の創出



自社ブランド化

産業財産権の取得